

基礎情報（令和6年4月時点）

自治体名	人口	面積	人口密度	65歳以上人口	15歳未満人口
島根県	650,624人	6,707.8km <sup>2</sup>	97.0人/km <sup>2</sup>	226,753人	77,385人

交通政策の推進にかかる地域課題や特徴

路線バスの利用者の減少に加えて、運転手の不足から、やむを得ずバス路線の廃止や減便が生じるなど、地域生活交通を取り巻く環境は大変厳しい状況にある。交通事業者の運転手は、高齢化が進むとともに、新たな採用が難しいことから、今後も減少が見込まれる状況となっており、地域生活交通の担い手不足が、県全体の課題として顕在化している。

令和6年度 交通関連事業予算概要（各事業の詳細は個票へ記載ください。）

事業名称	①：生活交通ネットワーク総合支援事業	②：交通人材確保特別緊急対策事業	③：一畑電車運行維持事業	④：隠岐航路運航維持事業	⑤：JR地方交通線沿線利用促進団体補助金
予算額【千円】	464,429千円	7,000千円	317,633千円	17,171千円	600千円
財源内訳【千円】					
KPIの設定状況※					

※金銭的な支援の実施にあたり補助対象者へKPIの設定を求めている場合は具体的な指標を記載してください。

その他、非金銭的な支援の内容

--

基礎情報（令和6年4月時点）

自治体名	人口	面積	人口密度	65歳以上人口	15歳未満人口
島根県	650,624人	6,707.8km <sup>2</sup>	97.0人/km <sup>2</sup>	226,753人	77,385人

交通政策の推進にかかる地域課題や特徴

路線バスの利用者の減少に加えて、運転手の不足から、やむを得ずバス路線の廃止や減便が生じるなど、地域生活交通を取り巻く環境は大変厳しい状況にある。  
 交通事業者の運転手は、高齢化が進むとともに、新たな採用が難しいことから、今後も減少が見込まれる状況となっており、地域生活交通の担い手不足が、県全体の課題として顕在化している。

令和6年度 交通関連事業予算概要（各事業の詳細は個票へ記載ください。）

事業名称	⑥：JR線利用促進事業	⑦：JR路線利用促進事業			
予算額【千円】	7,744千円	180千円			
財源内訳【千円】					
KPIの設定状況※					

※金銭的な支援の実施にあたり補助対象者へKPIの設定を求めている場合は具体的な指標を記載してください。

その他、非金銭的な支援の内容

--

【個票①】

自治体名	事業名称
島根県	①：生活交通ネットワーク総合支援事業

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
			●	●								

**補助の目的**  
 幹線交通から集落間交通まで、バス事業者・市町村・NPO等による地域生活交通を確保する取組を総合的に支援  
 ①地域生活交通再構築実証事業補助金  
 ・中山間地域において、輸送需要に応じた最適な交通手段の組み合わせによる地域生活交通の再構築を図るため、実証事業等に取り組む市町村を支援  
 ②生活交通確保対策交付金  
 ・市町村が運行するバス路線等に対し、運行経費の一部を助成  
 ・NPO等が行う公共交通空白地有償運送に対し、運行経費の一部を助成  
 ・市町村が行うタクシー利用助成に対し、負担額の一部を助成  
 ③地域間幹線系統確保維持費補助金  
 ・バス事業者による広域的・基幹的なバス路線の維持に対して、国庫補助と協調して、県・市町村が運行経費等を助成  
 ④地域間準幹線系統確保維持費補助金  
 ・バス事業者による複数市町村に跨るバス路線の維持に対して、県・市町村が運行経費等を助成

**補助の要件**  
 ①地域生活交通再構築実証事業補助金（交付対象：市町村）  
 ・対象事業：中山間地域において、「小さな拠点づくり」に向けて、地域生活交通の再構築を図るために行う実証事業  
 ②生活交通確保対策交付金（交付対象：市町村）  
 ①バス  
 ・有償で運行するもの（民間、市町村、NPO）  
 ②タクシー利用助成  
 ・市町村がタクシー利用助成を行ったもの  
 ・過去に路線バス又はデマンド交通により乗合旅客の運送を行っていた地域であること。なお運行本数等の見直しにより、行政コストの縮減が見込まれる場合、路線バスとの併存も可能  
 ・廃止等を行う公共交通と比較を行い、行政コストの縮減が見込まれること  
 ・地域公共交通計画が策定済みであること  
 ・利用者負担が発生すること  
 ③地域間幹線系統確保維持費補助金（交付対象：乗合バス事業者）  
 ・複数市町村に跨る系統（H13.3.31現在：59市町村）  
 ・輸送量15～150人（再編特例：輸送量3～150人）  
 ・運行回数3回以上  
 ④地域間準幹線系統確保維持費補助金（交付対象：乗合バス事業者）  
 ・複数市町村に跨る系統（R3.4.1現在：19市町村）  
 ・国補助対象外系統  
 ・輸送量1人以上

**補助の内容**  
 <対象経費>  
 ①地域生活交通再構築実証事業補助金  
 ・対象経費：次の経費で市町村が負担するもの  
 ①実行計画策定経費、②運転手の確保に要する経費、③車両購入費、④関連施設整備費、⑤実証運行経費、  
 ⑥その他必要と認める経費  
 ②生活交通確保対策交付金  
 ①バス  
 ・対象経費：系統を維持する経費（市町村の補助・負担額で運行欠損額が限度）  
 ②タクシー利用助成  
 ・対象経費：市町村が負担する経費  
 ③地域間幹線系統確保維持費補助金  
 ・対象経費：①運行欠損額  
 ②車両購入減価償却費等補助  
 ④地域間準幹線系統確保維持費補助金  
 ・対象経費：運行欠損額

<補助率・上限額>  
 ①地域生活交通再構築実証事業補助金  
 ・補助率：2/3  
 ・上限額：1申請あたり補助対象経費上限8,000千円  
 ②生活交通確保対策交付金  
 ・交付上限：総額190百万円（超過分は按分調整）  
 ①バス  
 ・補助率：1/3  
 ※地域生活交通再構築実証事業補助金を経て運行開始した系統の場合  
 ・補助率：1/2（4年間）  
 ・上限額：なし（190百万円に別枠で加算し、按分調整なし）  
 ②タクシー利用助成  
 ・補助率：1/2  
 ・上限額：市町村毎に5,000千円を交付上限  
 ③地域間幹線系統確保維持費補助金  
 ・補助率：国1/2、県1/2  
 ④地域間準幹線系統確保維持費補助金  
 ・補助率：県1/2、市町村1/2

<要綱等詳細情報URL>

**エントリー方法**  
 ①～④いずれも、島根県地域振興部交通対策課へ交付申請書を提出

**スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）**  
 ①地域生活交通再構築実証事業補助金  
 ・4月上旬～交付申請受付、随時交付決定  
 ②生活交通確保対策交付金  
 ・10月下旬～市町村ヒアリング  
 ・1月以降～交付申請、交付決定  
 ③地域間幹線系統確保維持費補助金  
 ・1月以降～交付申請、交付決定  
 ④地域間準幹線系統確保維持費補助金  
 ・1月以降～交付申請、交付決定

**補助事業の活用実績**  
 ①地域生活交通再構築実証事業補助金（R5実績）  
 ・12市町（52,237千円）  
 ②生活交通確保対策交付金（R5実績）  
 ・18市町（201,507千円）  
 ③地域間幹線系統確保維持費補助金（R5実績）  
 ・運行費助成：2事業者 17系統（60,387千円）  
 ・車両減価償却費助成：2事業者 36両（42,307千円）  
 ④地域間準幹線系統確保維持費補助金（R5実績）  
 ・運行費助成：3事業者 11系統（29,939千円）

**予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）**  
 地域の実情に合った効率的な運行形態への転換を促すための制度構築を実施

**備考**

問合せ先 部署：島根県地域振興部交通対策課  
 電話：0852-22-6508

【個票②】

自治体名	事業名称
島根県	②：交通人材確保特別緊急対策事業

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
				●	●							

**補助の目的**  
 運転手不足を一因としたバス路線の廃止、減便の表明が相次ぐ厳しい現状を踏まえ、人材確保・育成に取り組む事業者に対する特別支援を実施

**補助の要件**  
**【対象事業者】**  
 事業計画書の提出時点において、国土交通省の許可を受けている乗合バス事業者、貸切バス事業者、タクシー事業者のうち、県内に本社又は営業所を有し、次の各号のいずれかに該当する者。ただし地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第2条第四号に規定される事業を実施する事業者は除く。  
 (1) 県内で路線バス等を運行する乗合バス事業者  
 (2) 県内市町村が実施する自家用有償旅客運送の運行を受託する乗合バス事業者、貸切バス事業者、タクシー事業者  
**【交付の要件】**  
 令和6年4月1日～令和7年3月31日において、新たに運転手（見込）を採用し、6か月以上継続して雇用し、かつ、県内の本社又は営業所に勤務すること。  
 なお、対象者の雇用前の居住地が県内である場合、雇用された日時点において、普通自動車第二種免許及び大型自動車第二種免許（以下、「二種免許」という。）を有していないこと。ただし、雇用を前提として、雇用前に申請者の負担により、対象者が二種免許を取得した場合はこの限りではない。

**補助の内容**  
**<対象経費>**  
 使途の制限のない支援金  
**<補助率・上限額>**  
 新規雇用者1人あたり20万円  
**<要綱等詳細情報URL>**  
<https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/region/access/bus/shimane-koutujinzaikakuoshien.html>

**エントリー方法**  
 島根県地域振興部交通対策課へ事業計画書を提出

**スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）**  
 随時受付

**補助事業の活用実績**  
 R6新規事業

**予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）**  
 事業者へのヒアリングを通じて、運転手採用後の人材育成に係る経費が大きいことを確認し、人材育成等に係る経費を念頭に置いた支援金として整理した点。

**備考**

問合せ先 部署：島根県地域振興部交通対策課  
 電話：0852-22-6508

【個票③】

自治体名	事業名称
島根県	③：一畑電車運行維持事業

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者					自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)	
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地		福祉有償
●								●				

**補助の目的**  
 ・沿線住民の日常生活に必要不可欠な一畑電車の運行を維持するため、インフラ所有権を移転しない「上下分離方式」により、線路・電路・車両の維持、修繕、更新経費を松江市、出雲市と共同で支援  
 ・一畑電車への支援については、県・松江市・出雲市で構成する一畑電車沿線地域対策協議会（事務局：島根県交通対策課）が行う

**補助の要件**  
 一畑電車沿線地域対策協議会が一畑電車に対して、①安全輸送設備等整備事業費補助金、②基盤設備維持修繕費補助金を交付（県・松江市・出雲市は、一畑電車沿線地域対策協議会へ負担金として拠出）

**補助の内容**  
 <対象経費>  
 ①安全輸送設備等整備事業費補助金（国庫補助事業） 安全性向上に資する設備の整備  
 ②基盤設備維持修繕費補助金（単独事業） 線路・電路・車両の維持、修繕、更新

<補助率・上限額>  
 ①安全輸送設備等整備事業費補助金 [負担割合]国1/3、県1/3、市1/3  
 ②基盤設備維持修繕費補助金 [負担割合]県1/2、市1/2

<要綱等詳細情報URL>

**エントリー方法**  
 一畑電車沿線地域対策協議会へ申請

**スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）**  
 令和5年度実績  
 8月：事業者からの交付申請、交付決定→9月：概算払→3月：実績報告、額の確定→4月：精算

**補助事業の活用実績**

**予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）**  
 ・線路・電路・車両の維持、修繕、更新経費については、一畑電車沿線地域対策協議会にて、「一畑電車支援計画」を策定。支援計画に基づき、県、松江市、出雲市は予算化を行っている。

**備考**

問合せ先 部署：島根県地域振興部交通対策課  
 電話：0852-22-5958

【個票④】

自治体名	事業名称
島根県	④：隠岐航路運航維持事業

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者					自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)	
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地		福祉有償
			●									

**補助の目的**  
 隠岐島前地域の島民の生活の生命線である海上交通の安全かつ安定した運航確保を図る

**補助の要件**  
 ・島前町村組合が整備する旅客フェリー「フェリーどうぜん」及び内航船「いそかぜ」の運航費に要する経費  
 ・交付金の交付対象者：海士町、西ノ島町及び知夫村（市町村総合交付金として交付）

**補助の内容**

<対象経費>  
 ・島前町村組合が運航する島前内航船「フェリーどうぜん」及び「いそかぜ」の運航費にかかる毎年度の欠損額の一部

<補助率・上限額>  
 ・交付金の額は、各年度の運航費に係る収支に欠損額が生じた場合において当該欠損の10%に相当する額

<要綱等詳細情報URL>

**エントリー方法**  
 ・町村は、前条の算定に必要な算定調書を毎年度5月末日までに提出

**スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）**  
 ・5月末算定調書提出→6月交付

**補助事業の活用実績**

**予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）**

**備考**

問合せ先 部署：島根県地域振興部交通対策課  
 電話：0852-22-5958

【個票⑤】

自治体名	事業名称
島根県	⑤：JR地方交通線沿線利用促進団体補助金

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者					自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)	
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地		福祉有償
●												

**補助の目的**  
 鉄道の利用促進を図り、その維持存続に資することを目的とする

**補助の要件**  
 鉄道の利用促進に資すると認められる事業に要する経費として、当該事業を実施する事業者に対し、補助金を予算の範囲内で交付するものとする。

**補助の内容**

<対象経費>  
 対象事業を実施するために必要な経費

<補助率・上限額>  
 補助対象事業費の1/3以内

<要綱等詳細情報URL>

**エントリー方法**  
 協議会は県に年度始めに申請書を提出

**スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）**  
 4月申請書提出→5月交付決定・概算支払い→3月実績報告→確定

**補助事業の活用実績**

R5実績  
 木次線利活用推進協議会 40万円  
 山口線利用促進協議会 20万円

**予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）**

**備考**

問合せ先 部署：島根県地域振興部交通対策課  
 電話：0852-22-5099

【個票⑥】

自治体名	事業名称
島根県	⑥：JR線利用促進事業

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者					自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)	
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地		福祉有償
●												

**補助の目的**  
 人口減少や新型コロナウイルス感染症の影響に伴う中山間地域におけるJR線の利用客減少に歯止めをかけるため

**補助の要件**  
 鉄道の利用促進に資すると認められる事業に要する経費として、当該事業を実施する事業者に対し、補助金を予算の範囲内で交付するものとする。

**補助の内容**  
 <対象経費>  
 (1) 木次線乗車を伴う移動への運賃助成に要する経費 (2) 広告宣伝費、人件費など木次線利用促進に係るもので、知事が必要と認める経費

<補助率・上限額>  
 補助対象事業費の2/3以内

<要綱等詳細情報URL>

**エントリー方法**  
 協議会は県に年度始めに申請書を提出

**スケジュール (目安として直近年度の状況を記載)**  
 4月申請書提出→5月交付決定・概算支払い→3月実績報告→確定

**補助事業の活用実績**  
 R5実績  
 木次線利活用推進協議会 4,813,000円

予算化にあたり工夫した点 (他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等)

**備考**

問合せ先 部署：島根県地域振興部交通対策課  
 電話：0852-22-5099

【個票⑦】

自治体名	事業名称
島根県	⑦：JR路線利用促進事業

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者					自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)	
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地		福祉有償
●												JR路線利用促進企業等

**補助の目的**  
 島根県鉄道整備連絡調整協議会が、JR路線の利用促進を図るため、予算の範囲内で、JR駅周辺で会議等を開催し、当該会議等の参加者にJR路線の利用を呼びかける取組を行った者に対して、会議等開催に要する費用等の一部を助成する

**補助の要件**  
 会議等に参加した者のうち、当該会議等に参加するためにJR路線を利用して移動した者が一定数以上いること

**補助の内容**

<対象経費>  
 会議等を開催する会場の利用料、JR駅から開催場所までの移動のためのタクシーやバス代

<補助率・上限額>  
 会議等に参加した者のうち、当該会議等に参加するためにJR路線を利用して移動した者が1/5以上であれば補助率1/3、1/2以上2/3未満であれば補助率1/2、2/3以上であれば補助率2/3

<要綱等詳細情報URL>  
<https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/region/access/tetudo/tetudouriyounosusume.html>

**エントリー方法**  
 要件に該当した場合、交付要綱に基づいて申請

**スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）**  
 まずはJR路線利用促進企業等に登録、要件に該当したら申請書を協議会事務局へ提出

**補助事業の活用実績**

**予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）**  
 島根県鉄道整備連絡調整協議会のプロジェクトチームを作りアイデアをだした。

**備考**

問合せ先 部署：島根県地域振興部交通対策課  
 電話：0852-22-5099

基礎情報（令和6年4月時点）					
自治体名	人口	面積	人口密度	65歳以上人口	15歳未満人口
松江市	196,021人	573.0km <sup>2</sup>	342.1人/km <sup>2</sup>	59,788人	24,811人

交通政策の推進にかかる地域課題や特徴
<p>人口減少が進む中、本市の高齢者の運転免許保有率は上昇傾向にあり、自家用車利用割合が高まるとともに公共交通利用者が減少すると見込まれるなか、新型コロナウイルス感染症の影響が、公共交通機関の利用者離れに更なる追い打ちをかけている。そのため、交通事業者の経営悪化と行政の負担の増加を招いている。また、コロナ禍以後深刻な運転手不足の影響もあり、将来的には市民の移動手段の確保が困難になることが予想されるが、高齢者等の交通弱者の生活を支援するためにも、今後公共交通サービスをより効果的・効率的にし、維持していく必要がある。</p> <p>現在本市が補助を行っている路線バスは、2社で運行されている。しかし、そのほとんどが赤字路線で、深刻な行政負担を招いている。それに対し各事業者と行政で協働し、利用促進に務めているが、赤字の解消には至っていない。また、12地区で運行しているコミュニティバスでは、全地区で利用促進協議会を設置し、利用者の維持・確保に努めているが、利用者の減少に歯止めはかからず、行政負担は年々増加の一途を辿っている。</p>

令和6年度 交通関連事業予算概要（各事業の詳細は個票へ記載ください。）					
事業名称	①：路線バス運行維持事業費	②：交通事業会計補給金	③：コミュニティバス運行事業費	④：通学定期券購入費補助金	⑤：外出支援事業
予算額【千円】	51,629	374,898	333,796	16,235	26,367
財源内訳【千円】		80,000	36,521	6,000	
KPIの設定状況※					

※金銭的な支援の実施にあたり補助対象者へKPIの設定を求めている場合は具体的な指標を記載してください。

その他、非金銭的な支援の内容

基礎情報（令和6年4月時点）					
自治体名	人口	面積	人口密度	65歳以上人口	15歳未満人口
松江市	196,021人	573.0km <sup>2</sup>	342.1人/km <sup>2</sup>	59,788人	24,811人

交通政策の推進にかかる地域課題や特徴
<p>人口減少が進む中、本市の高齢者の運転免許保有率は上昇傾向にあり、自家用車利用割合が高まるとともに公共交通利用者が減少すると見込まれるなか、新型コロナウイルス感染症の影響が、公共交通機関の利用者離れに更なる追い打ちをかけている。そのため、交通事業者の経営悪化と行政の負担の増加を招いている。また、コロナ禍以後深刻な運転手不足の影響もあり、将来的には市民の移動手段の確保が困難になることが予想されるが、高齢者等の交通弱者の生活を支援するためにも、今後公共交通サービスをより効果的・効率的にし、維持していく必要がある。</p> <p>現在本市が補助を行っている路線バスは、2社で運行されている。しかし、そのほとんどが赤字路線で、深刻な行政負担を招いている。それに対し各事業者と行政で協働し、利用促進に務めているが、赤字の解消には至っていない。また、12地区で運行しているコミュニティバスでは、全地区で利用促進協議会を設置し、利用者の維持・確保に努めているが、利用者の減少に歯止めはかからず、行政負担は年々増加の一途を辿っている。</p>

令和6年度 交通関連事業予算概要（各事業の詳細は個票へ記載ください。）					
事業名称	⑥：レイクラインバス運行補助金	⑦：路線バス優待事業費（障がい者割引）	⑧：高齢者バス割引乗車事業費	⑨：スクールバス運行事業費	⑩：一畑電車利用促進事業費
予算額【千円】	31,412	96,703	31,890	102,620	122,723
財源内訳【千円】		75,000	21,000		
KPIの設定状況※					

※金銭的な支援の実施にあたり補助対象者へKPIの設定を求めている場合は具体的な指標を記載してください。

その他、非金銭的な支援の内容

基礎情報（令和6年4月時点）					
自治体名	人口	面積	人口密度	65歳以上人口	15歳未満人口
松江市	196,021人	573.0km <sup>2</sup>	342.1人/km <sup>2</sup>	59,788人	24,811人

交通政策の推進にかかる地域課題や特徴
<p>人口減少が進む中、本市の高齢者の運転免許保有率は上昇傾向にあり、自家用車利用割合が高まるとともに公共交通利用者が減少すると見込まれるなか、新型コロナウイルス感染症の影響が、公共交通機関の利用者離れに更なる追い打ちをかけている。そのため、交通事業者の経営悪化と行政の負担の増加を招いている。また、コロナ禍以後深刻な運転手不足の影響もあり、将来的には市民の移動手段の確保が困難になることが予想されるが、高齢者等の交通弱者の生活を支援するためにも、今後公共交通サービスをより効果的・効率的にし、維持していく必要がある。</p> <p>現在本市が補助を行っている路線バスは、2社で運行されている。しかし、そのほとんどが赤字路線で、深刻な行政負担を招いている。それに対し各事業者と行政で協働し、利用促進に務めているが、赤字の解消には至っていない。また、12地区で運行しているコミュニティバスでは、全地区で利用促進協議会を設置し、利用者の維持・確保に努めているが、利用者の減少に歯止めはかからず、行政負担は年々増加の一途を辿っている。</p>

令和6年度 交通関連事業予算概要（各事業の詳細は個票へ記載ください。）					
事業名称	①：空港利用促進事業費	②：AIデマンドバス導入事業費			
予算額【千円】	13,650	20,909			
財源内訳【千円】		2,320			
KPIの設定状況※					

※金銭的な支援の実施にあたり補助対象者へKPIの設定を求めている場合は具体的な指標を記載してください。

その他、非金銭的な支援の内容

【個票①】

自治体名	事業名称
松江市	①：路線バス運行維持事業費

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
				●								

**補助の目的**  
 市内を運行する路線バス事業者に対し、路線を維持するため、運行に係る経費を補助するもの。

**補助の要件**  
 令和5年10月1日から令和6年9月30日までの不採算路線について、バス事業者（一畑バス）に対して補助を行う。

**補助の内容**

<対象経費>

<補助率・上限額>

<要綱等詳細情報URL>

**エントリー方法**

**スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）**

**補助事業の活用実績**

**予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）**

**備考**

問合せ先	部署： 電話：
------	------------

【個票②】

自治体名	事業名称
松江市	②：交通事業会計補給金

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者					自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)	
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地		福祉有償
				●								

**補助の目的**  
 乗合バスの安定的な維持を目的として、地方公営企業へ繰り出し金を支出するもの。

**補助の要件**

**補助の内容**  
 <対象経費>

<補助率・上限額>

<要綱等詳細情報URL>

**エントリー方法**

**スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）**

**補助事業の活用実績**

**予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）**

**備考**

問合せ先	部署： 電話：
------	------------

【個票③】

自治体名	事業名称
松江市	③：コミュニティバス運行事業費

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者					自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)	
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地		福祉有償
				●		●				●		

**補助の目的**  
 住民の生活、経済活動を支援することを目的として運行しているコミュニティバスへの委託料等。

**補助の要件**

**補助の内容**  
 <対象経費>

<補助率・上限額>

<要綱等詳細情報URL>

**エントリー方法**

**スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）**

**補助事業の活用実績**

**予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）**

**備考**

問合せ先

部署：  
電話：

【個票④】

自治体名	事業名称
松江市	④：通学定期券購入費補助金

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者					自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)	
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地		福祉有償
												市民

補助の目的
子育て支援と定住促進を図ることを目的とする。

補助の要件
公共交通機関を利用して通学する市内在住の児童・生徒

補助の内容
<p>&lt;対象経費&gt;</p> <p>1か月あたりの往復定期券購入費が1万円を超える場合、越えた額を全額助成。</p>
<p>&lt;補助率・上限額&gt;</p>
<p>&lt;要綱等詳細情報URL&gt;</p>

エントリー方法

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）

補助事業の活用実績

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）

備考

問合せ先	部署： 電話：
------	------------

【個票⑤】

自治体名	事業名称
松江市	⑤：外出支援事業

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者					自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)	
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地		福祉有償
						●						

**補助の目的**  
 市民が公的事業及び福祉目的事業等に参加する際、その活動を支援することともに貸切バスの需要喚起を図ることを目的とする。

**補助の要件**  
 65歳以上を主とする団体等

**補助の内容**  
 <対象経費>  
 バスの利用運賃

<補助率・上限額>  
 国が定める貸切バスの運賃下限額の1.3倍  
 自己負担額10,000～40,000円

<要綱等詳細情報URL>

**エントリー方法**

**スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）**

**補助事業の活用実績**

**予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）**

**備考**

問合せ先	部署： 電話：
------	------------

【個票⑥】

自治体名	事業名称
松江市	⑥：レイクラインバス運行補助金

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
				●								

**補助の目的**  
 松江市に來訪する観光客の利便性の向上を図り、もって観光入込客数及び宿泊客数の増加に資することを目的とする。

**補助の要件**  
 松江市交通局

**補助の内容**  
 <対象経費>  
 ぐるっと松江レイクライン運行事業に要する以下の経費。  
 (1)需用費  
 (2)役務費  
 (3)委託料  
 (4)使用料及び賃借料

<補助率・上限額>

<要綱等詳細情報URL>

**エントリー方法**

**スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）**

**補助事業の活用実績**

**予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）**

**備考**

問合せ先	部署： 電話：
------	------------

【個票⑦】

自治体名	事業名称
松江市	⑦：路線バス優待事業費（障がい者割引）

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
				●								

**補助の目的**  
障がい者等の移動支援と社会参加の促進に資することを目的とする。

**補助の要件**  
 (1) 視覚障がい（1級または2級）の身体障がい者手帳所持者、療育手帳（A）所持者  
 (2) 身体障害者手帳の「旅客鉄道株式会社旅客運賃減額」第1種の手帳所持者（視覚障がい1・2級を除く）、療育手帳（B）所持者  
 (3) 身体障がい者手帳「旅客鉄道株式会社旅客運賃減額」第2種の手帳所持者、精神障がい者保健福祉手帳所持者、被爆者健康手帳所持者

**補助の内容**

<対象経費>  
路線バスの運賃

<補助率・上限額>  
 (1) 本人：全額 介護者：全額  
 (2) 本人：全額 介護者：半額（1名まで）  
 (3) 本人：全額

<要綱等詳細情報URL>

**エントリー方法**

**スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）**

**補助事業の活用実績**

**予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）**

**備考**

問合せ先 部署：  
電話：

【個票⑧】

自治体名	事業名称
松江市	⑧：高齢者バス割引乗車事業費

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
				●								

**補助の目的**  
 高齢者等の移動支援と社会参加の促進に資することを目的とする。

**補助の要件**  
 70歳以上の松江市民

**補助の内容**  
 <対象経費>  
 バスの運賃

<補助率・上限額>  
 松江市内の路線バスの乗車運賃から100円割引

<要綱等詳細情報URL>

**エントリー方法**

**スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）**

**補助事業の活用実績**

**予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）**

**備考**

問合せ先	部署： 電話：
------	------------

【個票⑨】

自治体名	事業名称
松江市	⑨：スクールバス運行事業費

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者					自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)	
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地		福祉有償
				●		●						

**補助の目的**  
 自宅からの通学が困難な児童・生徒を支援することを目的として運行しているスクールバスへの委託料等

**補助の要件**

**補助の内容**  
 <対象経費>

<補助率・上限額>

<要綱等詳細情報URL>

**エントリー方法**

**スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）**

**補助事業の活用実績**

**予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）**

**備考**

問合せ先

部署：  
電話：

【個票⑩】

自治体名	事業名称
松江市	⑩：一畑電車利用促進事業費

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者					自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)	
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地		福祉有償
●												

**補助の目的**  
 一畑電車沿線地域における交通手段を確保するため、一畑電車沿線地域対策協議会への負担金を通じて一畑電車へ支援を行うもの。

**補助の要件**

**補助の内容**  
 <対象経費>

<補助率・上限額>

<要綱等詳細情報URL>

**エントリー方法**

**スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）**

**補助事業の活用実績**

**予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）**

**備考**

問合せ先	部署： 電話：
------	------------

【個票⑩】

自治体名	事業名称
松江市	⑩：空港利用促進事業費

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者					自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)	
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地		福祉有償
●												

**補助の目的**  
 松江市近隣における空の交通手段を確保するため、協議会（21世紀出雲空港整備利用促進協議会、米子空港利用促進懇話会）への負担金を通じて航空会社へ支援を行うもの。

**補助の要件**

**補助の内容**  
 <対象経費>

<補助率・上限額>

<要綱等詳細情報URL>

**エントリー方法**

**スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）**

**補助事業の活用実績**

**予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）**

**備考**

問合せ先

部署：  
電話：

【個票⑫】

自治体名	事業名称
松江市	⑫：AIデマンドバス導入事業費

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者					自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)	
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地		福祉有償
												民間事業者

**補助の目的**  
AIデマンドバスを導入するための委託料等。

**補助の要件**

**補助の内容**  
<対象経費>

<補助率・上限額>

<要綱等詳細情報URL>

**エントリー方法**

**スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）**

**補助事業の活用実績**

**予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）**

**備考**

問合せ先

部署：  
電話：

基礎情報（令和6年4月時点）					
自治体名	人口	面積	人口密度	65歳以上人口	15歳未満人口
浜田市	49,678人	690.6km <sup>2</sup>	71.9人/km <sup>2</sup>	18,923人	5,370人

交通政策の推進にかかる地域課題や特徴

令和6年度 交通関連事業予算概要（各事業の詳細は個票へ記載ください。）					
事業名称	①：予約型乗合タクシー等運営事業	②：路線バス確保対策事業	③：生活路線バス運行事業	④：敬老福祉乗車券交付事業	⑤：高校生通学定期券助成事業
予算額【千円】	30,518千円	○運行費補助金126,978千円 ○合理化促進補助金3,911千円	87,714千円	132,377千円	3,456千円
財源内訳【千円】	国県支出金：1,671 地方債：22,300 その他：6,500	国県支出金：8,438	国県支出金：7,747 その他：10,704	その他：132,377千円	その他：3,456千円
KPIの設定状況※					

※金銭的な支援の実施にあたり補助対象者へKPIの設定を求めている場合は具体的な指標を記載してください。

その他、非金銭的な支援の内容

【個票①】

自治体名	事業名称
浜田市	①：予約型乗合タクシー等運営事業

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
					●					●		地区まちづくり推進委員会

補助の目的
<p>高齢者等の移動手段を確保するために地域が主体となって取り組むタクシー等を利用した「あいのりタクシー」等の運行に対して補助を行う</p> <p>交通空白地域の交通手段の確保を目的とする予約型乗合タクシーの運行経費、自治会が実施する輸送活動に対する支援及び市内タクシー事業者等と貸切運送契約を締結して高齢者等の交通手段の確保を図る地区まちづくり推進委員会への支援</p> <p>○予約型乗合タクシー運行委託料 22,605千円 美川地区、石見東地区、金城地区、旭地区、弥栄地区</p> <p>○自治会輸送活動支援事業補助金 1,000千円</p>

補助の要件
<p>【あいのりタクシー等運行支援事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業実施主体を地区まちづくり推進委員会とする</li> <li>・2人以上の運行となること</li> </ul>

補助の内容
<p>&lt;対象経費&gt;</p> <p>【あいのりタクシー等運行支援事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・タクシー等の運行にかかった経費から、利用者負担額を除いた額</li> </ul>

補助率・上限額
<p>【あいのりタクシー等運行支援事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○補助率：10 / 10</li> <li>○補助上限額：補助対象団体が位置するまちづくりセンターの数×800千円</li> </ul>

<要綱等詳細情報URL>

エントリー方法
<p>【あいのりタクシー等運行支援事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施する7日前までに申請書を提出</li> </ul>

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）

補助事業の活用実績
<p>【あいのりタクシー等運行支援事業】</p> <p>令和3年度 3団体 令和4年度 13団体 令和5年度 15団体</p>

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）
<p>【あいのりタクシー等運行支援事業】</p> <p>事業実施主体を地区まちづくり推進委員会とし、地域の交通課題に対して計画、実施を行うことで、より地域にあった運行が可能となる制度としている。</p>

備考

問合せ先	部署：浜田市地域政策部まちづくり社会教育課 電話：0855-25-9201
------	--

【個票②】

自治体名	事業名称
浜田市	②：路線バス確保対策事業

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
				●								

**補助の目的**  
生活交通バス路線の維持・確保のため、乗合バス事業者に対し、運行費等の一部を補助する（2事業者 10路線 40系統）

**補助の要件**  
浜田市内の生活交通路線（バス路線が他の地方公共団体の区域にまたがる場合にあっては、市内に存するバス路線の部分に限る。）のうち、市長がその維持・確保が特に必要と認めたバス路線（以下「補助対象路線」という。）を運行する乗合バス事業者を対象とする。

**補助の内容**

<対象経費>

【運行費補助】  
補助対象経常費用の額から補助対象期間における補助対象路線の運行によって得た経常収益の額を控除した額

【合理化促進補助】  
地域キロ当たり標準経常費用の額から事業者のキロ当たり経常費用の額を控除した額の10分の1の額に、補助対象期間における補助対象路線の実車走行キロ数を乗じて得た額

<補助率・上限額>

<要綱等詳細情報URL>

**エントリー方法**  
経費が確定後、経費の内容がわかるものを添えて申請書を提出する。

**スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）**  
バス会計年度での事業のため、10月以降申請書を提出。

**補助事業の活用実績**  
令和3年度 103,869千円  
令和4年度 102,579千円  
令和5年度 111,998千円

**予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）**

**備考**

問合せ先 部署：浜田市地域政策部まちづくり社会教育課  
電話：0855-25-9201

【個票③】

自治体名	事業名称
浜田市	③：生活路線バス運行事業

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者					自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)	
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地		福祉有償
										●		

補助の目的

地域における交通手段の確保を目的とする、有償による生活路線バスの運行経費

- 運行管理委託料
  - 浜田路線 (2区間)
  - 金城路線 (1区間)
  - 旭路線 (3区間)
  - 旭浜田路線 (1区間)
  - 弥栄野原路線 (1区間)
  - 三隅路線 (12区間)

補助の要件

補助の内容

<対象経費>

生活路線バスの運行に係る経費（運行委託料、燃料費 等）

<補助率・上限額>

<要綱等詳細情報URL>

エントリー方法

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）

補助事業の活用実績

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）

事業期間を3年とし、生活路線バスの運行維持を図っている。  
民間路線バス廃止に伴って運行することから、残る民間バス路線への影響を踏まえつつ、利用者の利便性を考慮したルート設定を行っている。

備考

問合せ先	部署：浜田市地域政策部まちづくり社会教育課 電話：0855-25-9201
------	--

【個票④】

自治体名	事業名称
浜田市	④：敬老福祉乗車券交付事業

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
												利用者

補助の目的
高齢者及び障がい者に対し、浜田市敬老福祉乗車券を交付することにより、その移動を支援するとともに、公共交通機関の利用の促進を図ることを目的とする。

補助の要件
<p>対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①70歳以上の人（当該年度中に70歳を迎える人を含む）</li> <li>②69歳以下で、障害者手帳を持っている人</li> </ul>

補助の内容
<対象経費>
<補助率・上限額>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・1冊3,000円を1,500円で販売</li> <li>・上限 15冊/人/年度（中心部からの距離に応じて上限20冊の地域を設定）</li> </ul>
<要綱等詳細情報URL>

エントリー方法
販売窓口において、申請書を提出する。

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）

補助事業の活用実績
<p>交付者数（交付冊数）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度 2,826人（21,199冊）</li> <li>令和4年度 3,514人（28,209冊）</li> <li>令和5年度 3,154人（26,903冊）</li> </ul>

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・商業施設や医療機関等が集中する中心部から離れた地域において、上限冊数を引き上げることで、居住地による移動経費負担を抑えられるよう設定した。</li> <li>・利用できる交通機関を広く確保するため、事業者と連携し実施している。</li> </ul>

備考

問合せ先	<p>部署：浜田市地域政策部まちづくり社会教育課</p> <p>電話：0855-25-9201</p>
------	---

【個票⑤】

自治体名	事業名称
浜田市	⑤：高校生通学定期券助成事業

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
												高校生を持つ保護者

**補助の目的**  
 県内の高等学校に通学する生徒の保護者に対し、その通学に要する費用の一部を補助することにより、保護者の経済的負担の軽減を図り、もって子育て世帯の経済的負担の軽減及び公共交通機関の利用の促進に資することを目的とする。

**補助の要件**  
 通学定期券を利用して県内の高等学校で市内の高等学校又は市内の高等学校にない学科に通学する生徒（市の住民基本台帳に記録されている者であって、20歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にあるものに限る。）の保護者であって、次の各号のいずれにも該当するものとする。  
 (1) 市の住民基本台帳に記録されている者  
 (2) 市税を滞納していない者

**補助の内容**

<対象経費>  
 通学定期券の額

<補助率・上限額>  
 通学定期券の額から、区分に応じて定めた額を控除した額  
 ※控除する額  
 ○バス往復：1ヶ月10,000円、3ヶ月30,000円、6ヶ月60,000円  
 ○バス片道：1ヶ月5,500円、3ヶ月16,500円、6ヶ月33,000円  
 ○JR：1ヶ月5,000円、3ヶ月15,000円、6ヶ月30,000円

<要綱等詳細情報URL>

**エントリー方法**  
 申請書兼請求書に①通学を証明する書類（学生証等）②定期券の写しを添えて提出する。

**スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）**

**補助事業の活用実績**

申請件数  
 令和3年度 46件  
 令和4年度 39件  
 令和5年度 220件

**予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）**

**備考**

問合せ先	部署： 電話：
------	------------

基礎情報（令和6年4月時点）					
自治体名	人口	面積	人口密度	65歳以上人口	15歳未満人口
出雲市	172,504人	624.3km <sup>2</sup>	276.3人/km <sup>2</sup>	52,371人	23,027人

**交通政策の推進にかかる地域課題や特徴**  
 平成17年及び平成23年の合併後も、旧市町の公共交通サービスを引き継いで運行しており、市民のニーズと不整合が生じている。  
 中山間地域においては少子高齢化が顕著であり、公共交通機関の利用者が減少する中、買い物・通院などの生活に必要な移動に困難を感じる方が増え、新たな公共交通の導入が必要となっている。

令和6年度 交通関連事業予算概要（各事業の詳細は個票へ記載ください。）					
事業名称	①：定額乗合交通運行事業	②：バス・タクシー運転手確保支援事業	③：廃止代替バス路線運行委託及びバス運行対策費補助	④：平田生活バス・多伎循環バス運行経費	⑤：出雲市地域公共交通計画推進事業
予算額【千円】	4,300千円	2,310千円	98,596千円	144,380千円	10,260千円
財源内訳【千円】	【県補助】2,629千円 【一般】1,671千円	【その他】1,448千円 【一般】862千円	【県補助】4,205千円 【一般】94,391千円	【県補助】6,774千円 【市債】1,400千円 【その他】14,886千円 【一般】121,320千円	【その他】7,700千円 【一般】2,560千円
KPIの設定状況※					

※金銭的な支援の実施にあたり補助対象者へKPIの設定を求めている場合は具体的な指標を記載してください。

**その他、非金銭的な支援の内容**

【個票①】

自治体名	事業名称
出雲市	①：定額乗合交通運行事業

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
					●							

**補助の目的**  
 地域の実情に即した新たな地域内交通として、ドアツードアによる定額乗合交通を運行する。  
 ・佐田地域定額乗合交通運行委託

**補助の要件**

**補助の内容**  
 <対象経費>

<補助率・上限額>

<要綱等詳細情報URL>

**エントリー方法**

**スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）**

**補助事業の活用実績**

**予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）**

**備考**

問合せ先	部署： 電話：
------	------------

【個票②】

自治体名	事業名称
出雲市	②：バス・タクシー運転手確保支援事業

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
				●			●					

補助の目的
<p>市内交通事業者等への支援により市内バス・タクシー運転手の確保を図る。</p> <p>㊦移住フェア等参加経費（交通費及び宿泊費）補助</p> <p>㊧就労体験参加経費（交通費及び宿泊費）補助</p> <p>㊨二種免許取得支援補助</p> <p>㊩運転手確保プロモーション業務（委託事業：運転手の魅力をPRする動画を作成し、SNSで発信する）</p>

補助の要件
<p>㊦市内で事業所を開設しており、道路運送法第4条の許可を得た市税の滞納がないバス事業者及びタクシー事業者</p> <p>㊧市内のバス事業者及びタクシー事業者において運転手としての就労を検討する県外に住所を有する者</p> <p>㊨市内で事業所を開設しており、道路運送法第4条の許可を得た市税の滞納がないバス事業者及びタクシー事業者</p>

補助の内容
<p>&lt;対象経費&gt;</p> <p>㊦㊧交通費及び宿泊費</p> <p>㊨交通事業者が負担する二種免許取得費（運転免許更新手数料は除く）</p>
<p>&lt;補助率・上限額&gt;</p> <p>㊦㊧補助率：1/2（出雲市職員の旅費に関する条例に準じて算定した交通費及び宿泊費と実費を比較し、少ない方の額から他団体からの補助額を差し引いた額の1/2）</p> <p>㊨補助率：1/2 上限：10万円</p>
<p>&lt;要綱等詳細情報URL&gt;</p> <p>㊦㊧<a href="https://www.city.izumo.shimane.jp/reiki/act/frame/frame110005019.htm">https://www.city.izumo.shimane.jp/reiki/act/frame/frame110005019.htm</a></p> <p>㊨<a href="https://www.city.izumo.shimane.jp/reiki/act/frame/frame110004991.htm">https://www.city.izumo.shimane.jp/reiki/act/frame/frame110004991.htm</a></p>

エントリー方法
申請書を提出

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）
随時

補助事業の活用実績

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）

備考

問合せ先	<p>部署：交通政策課</p> <p>電話：渡部</p>
------	------------------------------

【個票③】

自治体名	事業名称
出雲市	③：廃止代替バス路線運行委託及びバス運行対策費補助

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
				●								

補助の目的

バス事業者自主運行路線への運行補助又は市の委託により市内のバス交通を確保する。  
 ⑦地域住民にとって必要不可欠なバス系統の運行維持を図るため、道路運送法第3条第1号イに定める一般乗合旅客自動車運送事業を営業者に対し補助する  
 ①市内のバス交通を確保するため出雲市が運行を委託

補助の要件

⑦市内で運行する生活交通路線の系統のうち市長が必要と認めた系統であること

補助の内容

<対象経費>  
 ⑦市長が定める走行1キロメートルあたり経常費用に補助対象系統の実車走行距離を乗じて得た額から補助対象期間の経常収益を差し引いた額（ただし、その系統が、国県等から補助金等を受けている場合にはその額を控除する）

<補助率・上限額>

⑦補助率：10 / 10

<要綱等詳細情報URL>

⑦<https://www.city.izumo.shimane.jp/reiki/act/frame/frame110002448.htm>

エントリー方法

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）

- ⑦-1：12月頃、市長が定める走行1キロメートルあたり経常費用を算定するための資料を事業者から市へ提出
- ⑦-2：市長が定める走行1キロメートルあたり経常費用を市から事業者へ通知
- ⑦-3：1月頃、事業者から補助金交付申請提出

補助事業の活用実績

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）

備考

問合せ先	部署： 電話：
------	------------

【個票④】

自治体名	事業名称
出雲市	④：平田生活バス・多伎循環バス運行経費

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
				●								

**補助の目的**  
 平田及び多伎地域における市民の交通手段の確保のため、バスを運行する。

**補助の要件**

**補助の内容**  
 <対象経費>

<補助率・上限額>

<要綱等詳細情報URL>

**エントリー方法**

**スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）**

**補助事業の活用実績**

**予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）**

**備考**

問合せ先	部署： 電話：
------	------------

【個票⑤】

自治体名	事業名称
出雲市	⑤：出雲市地域公共交通計画推進事業

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
●												

補助の目的

「出雲市地域公共交通計画」の推進を行う出雲市地域公共交通活性化協議会へ負担金を交付する。  
 ㊦協議会運営支援業務  
 ㊧アクションプラン策定支援業務  
 ㊨中心市街地形成エリア利便増進計画策定支援業務

補助の要件

補助の内容

<対象経費>

<補助率・上限額>

<要綱等詳細情報URL>

エントリー方法

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）

補助事業の活用実績

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）

備考

問合せ先	部署： 電話：
------	------------

基礎情報（令和6年4月時点）					
自治体名	人口	面積	人口密度	65歳以上人口	15歳未満人口
大田市	32,195人	435.3km <sup>2</sup>	74.0人/km <sup>2</sup>	13,282人	3,359人

交通政策の推進にかかる地域課題や特徴
<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の減少による収益の減少とそれに伴う赤字補填等補助金の増大</li> <li>・路線バス廃止時の代替輸送手段の確保</li> <li>・運転手不足と高齢化</li> </ul>

令和6年度 交通関連事業予算概要（各事業の詳細は個票へ記載ください。）					
事業名称	①：地域交通対策事業				
予算額【千円】	146,764千円				
財源内訳【千円】	13,132千円				
KPIの設定状況※					

※金銭的な支援の実施にあたり補助対象者へKPIの設定を求めている場合は具体的な指標を記載してください。

その他、非金銭的な支援の内容

【個票①】

自治体名	事業名称
大田市	①：地域交通対策事業

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
				●						●		

補助の目的
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民にとって必要不可欠な生活バス路線（17路線）の維持を目指すとともに、効率的かつ効果的な生活交通体系の構築を図る</li> <li>・交通空白地における地域住民の交通手段の確保を図る</li> </ul>

補助の要件
<p>○路線バス</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域協議会で必要と認められた路線で道路運送法第4条の許可を受け乗合旅客運送をする乗合バス事業者と市の依頼により運行する貸切バス事業者に対し、運行費の補助を行う。</li> </ul> <p>○乗合タクシー</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・温泉津町井田地区を運行する道路運送法(昭和26年法律第183号)第4条による一般乗合旅客自動車運送事業の許可を得ている事業者又は同法第79条による国土交通大臣の登録を受けた者に対し、運行費の補助を行う。</li> </ul>

補助の内容
<p>&lt;対象経費&gt;</p> <p>○路線バス</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助対象経常費用と経常収益との差額</li> </ul> <p>○乗合タクシー</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助対象経常費用と経常収益との差額（1日1台当たりの経費上限18,000円）</li> </ul> <p>&lt;補助率・上限額&gt;</p> <p>○路線バス</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助対象経常費用のうち当市の負担する額</li> </ul> <p>○乗合タクシー</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助対象経常費用のうち当市の負担する額（上限1,855千円）</li> </ul> <p>&lt;要綱等詳細情報URL&gt;</p> <p><a href="http://www.iwamigin.jp/ohda/reiki/reiki_honbun/r198RG00000060.html">http://www.iwamigin.jp/ohda/reiki/reiki_honbun/r198RG00000060.html</a>  <a href="http://www.iwamigin.jp/ohda/reiki/reiki_honbun/r198RG00001400.html">http://www.iwamigin.jp/ohda/reiki/reiki_honbun/r198RG00001400.html</a></p>

エントリー方法
個別に調整

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）
<p>○路線バス</p> <p>交付申請、交付決定、概算払い：6月～7月            実績報告、額の確定：1月            精算払い：4月</p> <p>○乗合タクシー</p> <p>交付申請、交付決定、額の確定、支払い：7月、10月、1月、4月</p>

補助事業の活用実績
<p>【令和5年度】</p> <p>○路線バス：1件、131,899千円            ○乗合タクシー：1件、896千円</p>

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）

備考

問合せ先	部署：大田市政策企画部まちづくり定住課 電話：0854-83-8172
------	--

基礎情報（令和6年4月時点）					
自治体名	人口	面積	人口密度	65歳以上人口	15歳未満人口
江津市	21,751人	268.2km <sup>2</sup>	81.1人/km <sup>2</sup>	8,732人	2,146人

交通政策の推進にかかる地域課題や特徴

令和6年度 交通関連事業予算概要（各事業の詳細は個票へ記載ください。）					
事業名称	①：生活交通バス事業	②：地方バス路線維持対策事業	③：地域公共交通推進事業		
予算額【千円】	48,662千円	36,042千円	38,922千円		
財源内訳【千円】	国庫支出金：1,223 県支出金：654 市債：12,000 その他：1,408 一般財源：33,377	県支出金：2,138 一般財源：33,904	県支出金：7,333 その他：29,153 一般財源：2,436		
KPIの設定状況※					

※金銭的な支援の実施にあたり補助対象者へKPIの設定を求めている場合は具体的な指標を記載してください。

その他、非金銭的な支援の内容

【個票①】

自治体名	事業名称
江津市	①：生活交通バス事業

補助対象者												
協会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
●			●							●		

補助の目的

地域住民の交通手段を確保することにより、市内の公共交通不便地域を縮小・解消し、もって公共の福祉に資することを目的としてコミュニティバスの運行を行う。

【運行路線】

- ・江津市生活路線代替バス（井沢峠～跡市）
  - ・江津市生活バス
    - 桜江地域9路線（鹿賀線[三江線代替交通]、今田線、三田地線、市山線、谷線、長戸路線、下の原線、江尾線、長谷線）
    - 江津川平線（三江線代替交通）
    - 松川波積線（デマド型）、川平線（デマド型）、有福千田線（デマド型）
    - 江津有福線（有福温泉～江津駅前）
  - ・長谷相乗りタクシー
- 事業費
- ・運行経費 28,489千円
  - ・自動車購入費、修繕料、消耗品費等 20,173千円

補助の要件

補助の内容

<対象経費>

<補助率・上限額>

- 補助率：10/10
- 補助上限額：補助対象団体が位置するまちづくりセンターの数×800千円

<要綱等詳細情報URL>

- 生活バス（条例） [https://www1.g-reiki.net/city.gotsu/reiki\\_honbun/m108RG00000567.html](https://www1.g-reiki.net/city.gotsu/reiki_honbun/m108RG00000567.html)
- 生活バス（規則） [https://www1.g-reiki.net/city.gotsu/reiki\\_honbun/m108RG00000568.html](https://www1.g-reiki.net/city.gotsu/reiki_honbun/m108RG00000568.html)
- 生活路線代替バス（条例） [https://www1.g-reiki.net/city.gotsu/reiki\\_honbun/m108RG00000069.html](https://www1.g-reiki.net/city.gotsu/reiki_honbun/m108RG00000069.html)
- 生活路線代替バス（規則） [https://www1.g-reiki.net/city.gotsu/reiki\\_honbun/m108RG00000070.html](https://www1.g-reiki.net/city.gotsu/reiki_honbun/m108RG00000070.html)

エントリー方法

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）

補助事業の活用実績

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）

備考

問合せ先 部署：地域振興課  
電話：0855-52-7926

【個票②】

自治体名	事業名称
江津市	②：地方バス路線維持対策事業

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
				●								

**補助の目的**  
 石見交通バス路線の運行費補助金  
 路線バスの赤字欠損を補填することにより、生活交通サービスの安定的供給を図る。

**補助の要件**  
 道路運送法（昭和26年法律第183号）第3条第1号イの一般乗合旅客自動車運送事業を営業者とする。

**補助の内容**

<対象経費>

○運行費補助金  
 ・補助対象経費：地域キロ当たり標準経常費用と事業者キロ当たり経常費用のいずれか少ない額に補助対象期間における補助対象系統の実車走行キロ数を乗じて得た額から、当該期間の経常収益を控除した額とする。  
 ・補助金の額：補助対象経費から、国又は島根県が交付する同種の補助金の額を控除した額とする。

○合理化促進補助金  
 ・補助対象経費：地域キロ当たり標準経常費用と事業者キロ当たり経常費用の差額の10分の1に相当する額に、補助対象期間における補助対象系統の実車走行キロ数（国から同種の補助金の交付を受ける系統がある場合は、当該系統に係る実車走行キロ数を除く。）を乗じて得た額とする。  
 ・補助金の額：補助対象経費から、島根県が交付する同種の補助金の額を控除した額とする。

<補助率・上限額>  
 予算の範囲内

<要綱等詳細情報URL>

**エントリー方法**

**スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）**

**補助事業の活用実績**

**予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）**

**備考**

問合せ先 部署：地域振興課  
 電話：0855-52-7926

【個票③】

自治体名	事業名称
江津市	③：地域公共交通推進事業

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
			●									①及び②を除いた公共交通政策に関する事業

補助の目的

・バス停及び旧駅舎トイレの管理  
 ・JRの利用促進  
 ・次期三江線沿線地域公共交通計画の策定  
 ・タクシー利用助成事業  
 ・新たなモビリティサービスの実証事業  
 ○事業費  
 人件費 3,674千円 (会計年度任用職員)  
 需用費 2,009千円 (消耗品費、印刷製本費、光熱水費、修繕料)  
 委託料 31,100千円 (タクシー利用助成事業、新たなモビリティサービス実証事業)  
 負担金 1,863千円 (各種協議会負担金、次期三江線沿線地域公共交通計画の策定負担金)  
 他

補助の要件

補助の内容

<対象経費>

<補助率・上限額>

<要綱等詳細情報URL>

エントリー方法

スケジュール (目安として直近年度の状況を記載)

補助事業の活用実績

予算化にあたり工夫した点 (他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等)

備考

問合せ先 部署：地域振興課  
 電話：0855-52-7926

基礎情報（令和6年4月時点）					
自治体名	人口	面積	人口密度	65歳以上人口	15歳未満人口
奥出雲町	11,339人	368.0km <sup>2</sup>	30.8人/km <sup>2</sup>	5,149人	1,035人

交通政策の推進にかかる地域課題や特徴
<p>本町では少子高齢化の進展に加え、商業施設や一次医療機関といった生活機能が減少していく中、JR木次線、路線バス、一般乗用タクシーといった公共交通によって町民の生活に必要な移動手段が確保されている。行政や交通事業者等が連携、努力しながら公共交通を運行する一方で、人口減少や人々の生活スタイルの変化により、公共交通の利用者は年々減少しています。また、公共交通の担い手である運転手の不足も深刻化しており、町内の公共交通を取り巻く環境は非常に切迫したものとなっている。</p> <p>※以下、奥出雲町地域公共交通計画をご参照ください。  <a href="https://www.town.okuizumo.shimane.jp/www/contents/1711002554872/index.html">https://www.town.okuizumo.shimane.jp/www/contents/1711002554872/index.html</a></p>

令和6年度 交通関連事業予算概要（各事業の詳細は個票へ記載ください。）					
事業名称	①：生活交通確保対策交付金	②：公共交通施設整備事業	③：通学バス運行業務委託料	④：乗合タクシー実証事業	⑤：木次線利活用推進協議会負担金
予算額【千円】	63,724千円	54,000千円	53,389千円	15,335千円	4,175千円
財源内訳【千円】	県補助：6,657千円（当初予算）	町単	町単	国（共創モデル実証運行事業）、県補助活用予定	町単
KPIの設定状況※					

※金銭的な支援の実施にあたり補助対象者へKPIの設定を求めている場合は具体的な指標を記載してください。

その他、非金銭的な支援の内容
<p>施設の除草ボランティア作業など</p>

基礎情報（令和6年4月時点）					
自治体名	人口	面積	人口密度	65歳以上人口	15歳未満人口
奥出雲町	11,339人	368.0km <sup>2</sup>	30.8人/km <sup>2</sup>	5,149人	1,035人

**交通政策の推進にかかる地域課題や特徴**

本町では少子高齢化の進展に加え、商業施設や一次医療機関といった生活機能が減少していく中、JR木次線、路線バス、一般乗用タクシーといった公共交通によって町民の生活に必要な移動手段が確保されている。行政や交通事業者等が連携、努力しながら公共交通を運行する一方で、人口減少や人々の生活スタイルの変化により、公共交通の利用者は年々減少しています。また、公共交通の担い手である運転手の不足も深刻化しており、町内の公共交通を取り巻く環境は非常に切迫したものとなっている。

※以下、奥出雲町地域公共交通計画をご参照ください。  
<https://www.town.okuizumo.shimane.jp/www/contents/1711002554872/index.html>

令和6年度 交通関連事業予算概要（各事業の詳細は個票へ記載ください。）					
事業名称	⑥：管理駅委託料	⑦：21世紀出雲空港整備利用促進協議会負担金			
予算額【千円】	6,784千円	1,820千円			
財源内訳【千円】	町単	町単			
KPIの設定状況※					

※金銭的な支援の実施にあたり補助対象者へKPIの設定を求めている場合は具体的な指標を記載してください。

**その他、非金銭的な支援の内容**

施設の除草ボランティア作業など

【個票①】

自治体名	事業名称
奥出雲町	①：生活交通確保対策交付金

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者					自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)	
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地		福祉有償
				●								

補助の目的
バス路線を維持するため奥出雲交通(株)の運行費に対する補助。

補助の要件
赤字欠損補助

補助の内容
<p>&lt;対象経費&gt;</p> <p>当該年度期の経常損失額を路線の通る市町で補填</p>
<p>&lt;補助率・上限額&gt;</p>
<p>&lt;要綱等詳細情報URL&gt;</p>

エントリー方法

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）
<p>11月 県ヒアリング</p> <p>12月 決定</p>

補助事業の活用実績

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）

備考

問合せ先	<p>部署：政策企画課</p> <p>電話：0854-54-2514</p>
------	--

【個票②】

自治体名	事業名称
奥出雲町	②：公共交通施設整備事業

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者					自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)	
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地		福祉有償
				●								

**補助の目的**  
バス更新に伴う補助。

**補助の要件**  
書類審査

**補助の内容**  
<対象経費>  
諸費用、消費税除く

<補助率・上限額>

<要綱等詳細情報URL>

**エントリー方法**

**スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）**

**補助事業の活用実績**

**予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）**

**備考**

問合せ先	部署：政策企画課 電話：0854-54-2514
------	-----------------------------

【個票③】

自治体名	事業名称
奥出雲町	③：通学バス運行業務委託料

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
				●								

**補助の目的**  
通学バス運行業務の委託

**補助の要件**  
書類審査

**補助の内容**  
<対象経費>

<補助率・上限額>  
普通交付税算定額を上限とする

<要綱等詳細情報URL>

**エントリー方法**

**スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）**

**補助事業の活用実績**

**予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）**

**備考**

問合せ先

部署：教育魅力課  
電話：0854-52-2672

【個票④】

自治体名	事業名称
奥出雲町	④：乗合タクシー実証事業

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者					自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)	
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地		福祉有償
					●							

**補助の目的**  
 持続可能な公共交通ネットワークの構築に向けて乗合タクシー運行の実証事業を実施。  
 予算の内訳は車両購入費（5,000千円）、業務委託料（7,000千円）等であり、補助事業ではない。

**補助の要件**

**補助の内容**  
 <対象経費>

<補助率・上限額>

<要綱等詳細情報URL>

**エントリー方法**

**スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）**

**補助事業の活用実績**

**予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）**

**備考**

問合せ先	部署：政策企画課 電話：0854-54-2514
------	-----------------------------

【個票⑤】

自治体名	事業名称
奥出雲町	⑤：木次線利活用推進協議会負担金

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者					自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)	
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地		福祉有償
●												

**補助の目的**  
 木次線沿線自治体、島根県、庄原市で構成する木次線利用促進。  
 協議会への負担金であり、補助事業ではない。

**補助の要件**

**補助の内容**  
 <対象経費>

<補助率・上限額>

<要綱等詳細情報URL>

**エントリー方法**

**スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）**

**補助事業の活用実績**

**予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）**

**備考**

問合せ先

部署：政策企画課  
 電話：0854-54-2514

【個票⑥】

自治体名	事業名称
奥出雲町	⑥：管理駅委託料

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者					自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)	
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地		福祉有償
												各駅委託者

補助の目的
町内対象駅の乗車券類の委託販売業務に関すること及び衛生管理。 委託料であり、補助事業ではない。

補助の要件

補助の内容
<対象経費>
<補助率・上限額>
<要綱等詳細情報URL>

エントリー方法

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）

補助事業の活用実績

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）

備考

問合せ先	部署：政策企画課 電話：0854-54-2514
------	-----------------------------

【個票⑦】

自治体名	事業名称
奥出雲町	⑦：21世紀出雲空港整備利用促進協議会負担金

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者					自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)	
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地		福祉有償
●												

**補助の目的**  
 出雲空港沿線自治体、島根県などで構成する出雲空港利用促進。  
 協議会への負担金であり、補助事業ではない。

**補助の要件**

**補助の内容**  
 <対象経費>

<補助率・上限額>

<要綱等詳細情報URL>

**エントリー方法**

**スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）**

**補助事業の活用実績**

**予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）**

**備考**

問合せ先	部署：政策企画課 電話：0854-54-2514
------	-----------------------------

基礎情報（令和6年4月時点）					
自治体名	人口	面積	人口密度	65歳以上人口	15歳未満人口
飯南町	4,482人	242.9km <sup>2</sup>	18.5人/km <sup>2</sup>	2,062人	420人

交通政策の推進にかかる地域課題や特徴
<ul style="list-style-type: none"> <li>・少子高齢化や人口減少、公共交通に対する財源負担の増加等、今後起こり得る町全体の課題に対応し、利用しやすい公共交通を維持していくことが最重要課題である。</li> <li>・公共交通のサービス内容や車両等の設備についても、実態に合わせて適宜見直し・改善ができるよう、見直しの妥当性を客観的に判断・検討していくための仕組みが必要となる。</li> </ul>

令和6年度 交通関連事業予算概要（各事業の詳細は個票へ記載ください。）					
事業名称	①：赤名三次線運行費補助金	②：生活バス路線運行対策補助金			
予算額【千円】	3,600千円	8,283千円			
財源内訳【千円】	3,600千円	8,283千円			
KPIの設定状況※					

※金銭的な支援の実施にあたり補助対象者へKPIの設定を求めている場合は具体的な指標を記載してください。

その他、非金銭的な支援の内容
<p>地域活動（公民館や地域組織）との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館等の施設や地域組織と連携し、一人暮らしの高齢者等の外出機会創出を図る。</li> <li>・時刻表について、公民館等の施設や地域組織と連携し、地区独自の時刻表を作成する等、使いやすく分かりやすい情報発信ツールを作成する。</li> <li>・自治会の会合や公民館主催のイベント・地域のサロン等に出向き、路線バスやデマンドバスの利用方法について積極的に周知を行う。</li> </ul>

【個票①】

自治体名	事業名称
飯南町	①：赤名三次線運行費補助金

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
				●								

補助の目的

運行経費補助金

補助の要件

赤名～三次間を運行する路線

補助の内容

<対象経費>

備北交通バスの運行経費に対する当該市町分の赤字補填

<補助率・上限額>

○補助率：10/10

○補助上限額：補助対象団体が位置するまちづくりセンターの数×800千円

<要綱等詳細情報URL>

エントリー方法

該当路線を運行する業者へ補助金を支給する。

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）

年度末に運行経費を算出し国補助金を差し引き、走行距離按分した金額を補助金として支払う。

補助事業の活用実績

毎年度の利用状況に応じた補助金を支給している。

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）

本町から広島県三次市へのアクセスを確保すべく、運行業者と連携を図りながら実施している。

備考

問合せ先	部署：住民課 電話：0854-76-2213
------	---------------------------

【個票②】

自治体名	事業名称
飯南町	②：生活バス路線運行対策補助金

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
			●									

**補助の目的**  
 国庫補助の対象とならない広域的・幹線的路線以外の生活交通路線を市町村が維持・確保する場合、県が市町村に対して補助する。

**補助の要件**  
 島根県生活交通確保対策地域協議会の協議結果に基づき市町村長が選定した乗合バス事業者に対し、一定の基準に適合する補助事業を行う市町村を補助対象とする。

**補助の内容**

<対象経費>  
 補助対象経常費用と経常収益との差額

<補助率・上限額>  
 補助金の交付額は補助対象経費の 1/3 以内の額で知事が定める額とする。

<要綱等詳細情報URL>

**エントリー方法**  
 個別に調整

**スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）**  
 交付申請書提出期限：11月上旬 → その後個別にヒアリングを実施  
 交付決定、額の確定：3月中旬頃  
 支出：3月下旬頃

**補助事業の活用実績**  
 【令和5年度】飯南町、11,070千円(備北交通など)  
 【令和4年度】飯南町、15,559千円(備北交通など)  
 【令和3年度】飯南町、22,122千円(備北交通など)

**予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）**

**備考**

問合せ先 部署：住民課  
 電話：0854-76-2213

基礎情報（令和6年4月時点）					
自治体名	人口	面積	人口密度	65歳以上人口	15歳未満人口
川本町	3,034人	106.4km <sup>2</sup>	28.5人/km <sup>2</sup>	1,358人	278人

交通政策の推進にかかる地域課題や特徴
<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共交通の利用者減少傾向</li> <li>・町負担額の増額</li> </ul>

令和6年度 交通関連事業予算概要（各事業の詳細は個票へ記載ください。）					
事業名称	①：生活交通確保対策事業 （邑南町営バス）	②：生活バス路線の確保対策	③：デマンド型交通「まげなタクシー」の運行		
予算額【千円】	5,137千円	9,762千円	4,914千円		
財源内訳【千円】	県：1,124千円	県：1,126千円	県：255千円		
KPIの設定状況※					

※金銭的な支援の実施にあたり補助対象者へKPIの設定を求めている場合は具体的な指標を記載してください。

その他、非金銭的な支援の内容

【個票①】

自治体名	事業名称
川本町	①：生活交通確保対策事業（邑南町営バス）

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者					自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)	
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地		福祉有償
				●								

**補助の目的**  
町民生活で重要な公共交通であるバス路線を維持するため邑南町が運行する公共交通への運行費負担

**補助の要件**

**補助の内容**  
<対象経費>  
経常費用と経常収益の差額を距離按分

<補助率・上限額>  
距離按分（関係町：邑南町）

<要綱等詳細情報URL>

**エントリー方法**  
補助金の交付を受けようとするものは、会計年度内に交付申請を行う

**スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）**  
R6.4～R7.3 対象系統の運行  
R7.3～5 負担金交付申請～確定、支払

**補助事業の活用実績**  
R5：5,411千円  
R4：5,993千円  
R3：6,089千円

**予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）**  
令和5年度分から、負担額積算の見直し（邑南町との調整）

**備考**

問合せ先 部署：まちづくり推進課  
電話：0855-72-0634

【個票②】

自治体名	事業名称
川本町	②：生活バス路線の確保対策

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者					自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)	
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地		福祉有償
				●								

**補助の目的**  
マイカーの利用や過疎化により、公共交通機関の利用人数が減少し、運行確保が難しい状況となっています。通院、通学など、生活に必要なバス路線を確保するため、国・県・市町村で民間バス事業者に対して運行経費を負担して、各路線の安定した運行を確保します。  
平成30年4月1日からは、三江線に代わる新たな公共交通として、江津川本線（石見交通株式会社）、川本美郷線（大和観光株式会社）のバス運行が始まり、通学や通院で多くの方が利用されています。  
※ この事業は、県の生活交通確保対策交付金を受けて実施します。また、江津川本線・川本美郷線については、運行会社が国庫補助金の交付を受けています。

**補助の要件**  
川本町生活バス路線運行費補助金交付要綱に基づく要件の設定

**補助の内容**

<対象経費>  
経常費用と経常収益の差額を距離按分

<補助率・上限額>  
距離按分（関係市町：江津市、大田市、美郷町）

<要綱等詳細情報URL>

**エントリー方法**  
補助金の交付を受けようとするものは、会計年度内に交付申請を行う

**スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）**  
R5.10～R6.9 補助対象系統の運行  
R6.11～ 運行実績に基づき、交付申請、実績報告  
R7.2～3 交付額入金

**補助事業の活用実績**  
R5：石見交通 7,132千円 大和観光 2,460千円  
R4：石見交通 5,153千円 大和観光 2,610千円  
R3：石見交通 5,991千円 大和観光 2,849千円

**予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）**

**備考**

問合せ先 部署：まちづくり推進課  
電話：0855-72-0634

【個票③】

自治体名	事業名称
川本町	③：デマンド型交通「まげなタクシー」の運行

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者					自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)	
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地		福祉有償
					●							

**補助の目的**  
 スクールバスのバス停から離れた地域など、交通空白地域への公共交通サービスとしてデマンド型交通「まげなタクシー」の三原線・東部線を運行しています。  
 乗降場所の追加など利用される方の利便性の向上や効率的な運行に努め、町内の公共交通と連携を図りながら、全町的な交通空白地域への支援を推進します。  
 三原線 運行日：火・水・金（週3回）  
 対象自治体：谷戸・笹畑・西・八幡・三原・田窪・南佐木・親和・湯谷・三俣・中倉  
 東部線 運行日：木（週1回）  
 対象自治体：三大字・多田・久座仁・木路原

**補助の要件**  
 運行に対し、委託契約を行う

**補助の内容**

<対象経費>

日額単価×運行計画日数＝委託契約金額

<補助率・上限額>

-

<要綱等詳細情報URL>

**エントリー方法**

**スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）**

R6.4.1 運行委託契約締結  
 R6.4～R7.3 対象地区運行（毎月運行日数に係る委託料の支払）

**補助事業の活用実績**

R5：4,816千円  
 R4：4,816千円  
 R3：4,816千円

**予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）**

**備考**

問合せ先	部署：まちづくり推進課 電話：0855-72-0634
------	--------------------------------

基礎情報（令和6年4月時点）

自治体名	人口	面積	人口密度	65歳以上人口	15歳未満人口
美郷町	4,134人	282.9km <sup>2</sup>	14.6人/km <sup>2</sup>	1,965人	394人

交通政策の推進にかかる地域課題や特徴

中山間地であり、交通不便であるため基本的には自家用車による移動がほとんどで、公共交通の利用者自体は年々減少している。しかし、そのような中でも、運転免許証を返納したり、もともと所持していない人たちも一定数いることから路線バスなどの維持は必要で、その分公費の負担も出ている。また、近年は物価高騰などの影響も受け、年々補助経費は増加している。

令和6年度 交通関連事業予算概要（各事業の詳細は個票へ記載ください。）

事業名称	①業務委託料	②運行維持補助金	③公共交通利用助成	④有償運送運営補助金	
予算額【千円】	31,924千円	60,650千円	12,007千円	1,800千円	
財源内訳【千円】	一般財源29,424千円 県補助額2,500千円	一般財源60,650千円	一般財源7,907千円 県補助額4,100千円	一般財源1,800千円	
KPIの設定状況※					

※金銭的な支援の実施にあたり補助対象者へKPIの設定を求めている場合は具体的な指標を記載してください。

その他、非金銭的な支援の内容

--

【個票①】

自治体名	事業名称
美郷町	①業務委託料

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
				●	●							

**補助の目的**  
公共交通維持のため、路線バス、デマンド型乗合タクシーなどの運行委託料

**補助の要件**  
町で運行する上記路線の運行委託料

**補助の内容**  
<対象経費>  
路線バス、デマンドバスの運行経費

<補助率・上限額>  
○全額助成

<要綱等詳細情報URL>  
[https://gov.town.shimane-misato.lg.jp/reiki\\_int/reiki\\_honbun/r071RG00000985.html](https://gov.town.shimane-misato.lg.jp/reiki_int/reiki_honbun/r071RG00000985.html)  
[https://gov.town.shimane-misato.lg.jp/reiki\\_int/reiki\\_kana/r\\_50\\_te.html](https://gov.town.shimane-misato.lg.jp/reiki_int/reiki_kana/r_50_te.html)  
[https://gov.town.shimane-misato.lg.jp/reiki\\_int/reiki\\_honbun/r071RG00000311.html](https://gov.town.shimane-misato.lg.jp/reiki_int/reiki_honbun/r071RG00000311.html)

**エントリー方法**  
運行委託先に限られるため随意契約

**スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）**  
 3月議会で次年度予算審議  
 委託事業者と契約手続き  
 新年度4月1日～翌年3月31日の間で委託契約  
 毎月月初めに翌月分の委託料を支払い

**補助事業の活用実績**  
 【令和5年度】2事業者5系統、29,769千円  
 【令和4年度】2事業者5系統、29,731千円  
 【令和3年度】2事業者5系統、29,645千円

**予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）**

**備考**

問合せ先 部署：企画推進課  
電話：0855-75-1924

【個票②】

自治体名	事業名称
美郷町	②運行維持補助金

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
				●								

**補助の目的**  
JR三江線廃線に伴う代替交通として、事業者が運行している4路線バスについて国、県などの補助後の残りの赤字部分について補助を行う。

**補助の要件**  
町内を運行している路線バスのうち町内区間部分の赤字部分

**補助の内容**

<対象経費>  
運行経費（人件費、燃料費、車両費用等）

<補助率・上限額>  
国、県の補助後の残額10/10

<要綱等詳細情報URL>  
[https://gov.town.shimane-misato.lg.jp/reiki\\_int/reiki\\_honbun/r071RG0000101.html](https://gov.town.shimane-misato.lg.jp/reiki_int/reiki_honbun/r071RG0000101.html)  
[https://gov.town.shimane-misato.lg.jp/reiki\\_int/reiki\\_honbun/r071RG00000987.html](https://gov.town.shimane-misato.lg.jp/reiki_int/reiki_honbun/r071RG00000987.html)

**エントリー方法**  
町内を運行しているバス事業者について前年10月～当年9月までのバス年度会計で事業費を試算する  
国及び県の補助額を控除した赤字部分について町で補助を行う。

**スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）**  
事業期間前年10月～当年9月までのバス年度会計で事業実施  
1 0月以降、実績報告書提出及び交付決定  
1 2月頃補助金交付（予算により3月末となることも）

**補助事業の活用実績**  
令和3年度 4事業者4路線 55,231千円  
令和4年度 4事業者4路線 55,228千円  
令和5年度 4事業者4路線 60,304千円

**予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）**

**備考**

問合せ先 部署：企画推進課  
電話：0855-75-1924

【個票③】

自治体名	事業名称
美郷町	③公共交通利用助成

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
												公共交通利用者

補助の目的
町内で運行している路線バスやタクシーを利用した場合に運賃の一部を助成し、公共交通の利用促進を図る

補助の要件
<p>路線バス運賃助成事業 町内に在住の住民で、事前に利用申請を行うことで路線バスを大人200円、中学生以下無料で利用できる</p> <p>タクシー利用助成事業 交通空白地を対象に、運転免許証を持っておらず（返納可）移動手段がタクシーのみの方を対象に事前に申請することで、タクシーを片道400円で利用できる</p>

補助の内容
<対象経費>
<p>路線バス運賃助成事業 町内区間の運賃 タクシー利用助成 タクシー片道運賃</p>
<補助率・上限額>
<p>路線バス運賃助成事業 町内区間の運賃の自己負担額（大人200円）以外を町が助成</p> <p>タクシー利用助成 タクシー片道運賃の自己負担額（1回400円）以外を町が助成</p>
<要綱等詳細情報URL>
<p><a href="https://gov.town.shimane-misato.lg.jp/reiki_int/reiki_honbun/r071RG0000309.html">https://gov.town.shimane-misato.lg.jp/reiki_int/reiki_honbun/r071RG0000309.html</a></p> <p><a href="https://gov.town.shimane-misato.lg.jp/reiki_int/reiki_honbun/r071RG00001026.html">https://gov.town.shimane-misato.lg.jp/reiki_int/reiki_honbun/r071RG00001026.html</a></p>

エントリー方法
<p>路線バス運賃助成事業 公共交通の利用者が事前に町へ利用申請を行い、マイナンバーカードへ利用登録（もしくは利用チケット）し、乗降時にカードリーダーへタッチ（又はチケットの提出）することで自己負担大人200円で乗車可能</p> <p>タクシー利用助成 事前に利用申請を行い、要件に適合していれば利用帳を交付する。利用者はタクシー乗車時に利用帳を提示することで片道400円で利用できる</p>

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）
<p>公共交通利用者より利用申請（随時）</p> <p>利用登録、チケット・手帳の交付（交付決定）</p> <p>毎月月末 運行事業者より運行実績の報告</p> <p>毎月10日 運行事業者へ町負担分の補助を実施</p>

補助事業の活用実績
<p>令和3年度 バス3事業者4路線 タクシー3社 6,261千円</p> <p>令和4年度 バス3事業者4路線 タクシー3社 7,563千円</p> <p>令和5年度 バス3事業者4路線 タクシー3社 6,723千円</p>

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）

備考

問合せ先	<p>部署：企画推進課</p> <p>電話：0855-75-1924</p>
------	--

【個票④】

自治体名	事業名称
美郷町	④有償運送運営補助金

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者					自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)	
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地		福祉有償
										●	●	

**補助の目的**  
 交通空白地でNPOや自治体が運行する79条路線である場合に、運行経費の赤字部分の補助を実施する。

**補助の要件**  
 町内で交通空白地有償運送を実施する団体  
 及び福祉有償運送を行う団体

**補助の内容**

<対象経費>  
 運行経費のうち赤字部分

<補助率・上限額>  
 10/10 上限200万円

<要綱等詳細情報URL>  
[https://gov.town.shimane-misato.lg.jp/reiki\\_int/reiki\\_honbun/r071RG00000973.html](https://gov.town.shimane-misato.lg.jp/reiki_int/reiki_honbun/r071RG00000973.html)

**エントリー方法**  
 町内に事業所・所在を持つ自家用有償旅客運送のうち「交通空白地有償運送」又は「福祉有償運送」を行う者  
 事前に事業計画書を提出し、年度の補助額を算定する。

**スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）**  
 10月頃 事業計画申請書提出  
 11月頃 部分払いとして8割補助（必要により）  
 3月末 実績報告書  
 4月初旬 精算払い

**補助事業の活用実績**  
 令和3年度 2事業者 2,000千円  
 令和4年度 2事業者 1,812千円  
 令和5年度 2事業者 1,824千円

**予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）**

**備考**

問合せ先 部署：企画推進課  
 電話：0855-75-1924

基礎情報（令和6年4月時点）					
自治体名	人口	面積	人口密度	65歳以上人口	15歳未満人口
邑南町	9,734人	419.3km <sup>2</sup>	23.2人/km <sup>2</sup>	4,424人	989人

交通政策の推進にかかる地域課題や特徴
1. 高齢者や免許返納者が利用しやすい移動手段の提供 2. 通学への対応 3. おおなんバスの運行に関する効率化と経費削減 4. 地域コミュニティと連携した取組の推進 5. 利用者の利便性向上と利用促進 6. 関係主体・関係事業との連携強化

令和6年度 交通関連事業予算概要（各事業の詳細は個票へ記載ください。）					
事業名称	①：羽須美地域デマンド運行補助事業費				
予算額【千円】	10,000千円				
財源内訳【千円】	10,000千円				
KPIの設定状況※					

※金銭的な支援の実施にあたり補助対象者へKPIの設定を求めている場合は具体的な指標を記載してください。

その他、非金銭的な支援の内容

【個票①】

自治体名	事業名称
邑南町	①：羽須美地域デマンド運行補助事業費

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者					自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)	
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地		福祉有償
					●							

**補助の目的**  
 羽須美地域デマンドバス運行に対する補助費用  
 ・邑南町内でNPO法人等(以下「法人」という。)が行う公共交通空白地輸送準備経費に対して補助金を交付し、地域内における自主的な地域交通を支援することを目的とする。

**補助の要件**  
 法人が行う公共交通空白地輸送に係る準備のために必要な経費を必要とする者

**補助の内容**  
 <対象経費>  
 (1) 謝金 (2) 旅費 (3) 消耗品 (4) 燃料費 (5) 食糧費(事業に不可欠な経費のみとする。) (6) 印刷製本費 (7) 修繕料  
 (8) 通信運搬費 (9) 保険料 (10) 使用料及び賃借料 (11) 原材料費 (12) 受講料参加負担金  
 (13) 前各号に掲げるもののほか、町長が適当と認めるもの

<補助率・上限額>  
 申請者に対し、予算の範囲内で補助金を交付する。

<要綱等詳細情報URL>  
[https://www.bing.com/search?q=%E9%82%91%E5%8D%97%E7%94%BA%E5%85%AC%E5%85%B1%E4%BA%A4%E9%80%9A%E7%A9%BA%E7%99%BD%E5%9C%B0%E8%BC%B8%E9%80%81%E6%BA%96%E5%82%99%E7%B5%8C%E8%B2%BB%E8%A3%9C%E5%8A%A9%E9%87%91%E4%BA%A4%E4%BB%98%E8%A6%81%E7%B6%B1&cvd=ac2e7ade018f4d039c43ba0972811d2c&gs\\_lcrp=EgZjaHJvWUyBggAEEUYOdIBCDE0OTBqMGoxqAIA&FORM=ANSPA1&PC=LCTS](https://www.bing.com/search?q=%E9%82%91%E5%8D%97%E7%94%BA%E5%85%AC%E5%85%B1%E4%BA%A4%E9%80%9A%E7%A9%BA%E7%99%BD%E5%9C%B0%E8%BC%B8%E9%80%81%E6%BA%96%E5%82%99%E7%B5%8C%E8%B2%BB%E8%A3%9C%E5%8A%A9%E9%87%91%E4%BA%A4%E4%BB%98%E8%A6%81%E7%B6%B1&cvd=ac2e7ade018f4d039c43ba0972811d2c&gs_lcrp=EgZjaHJvWUyBggAEEUYOdIBCDE0OTBqMGoxqAIA&FORM=ANSPA1&PC=LCTS)

**エントリー方法**  
 補助金の交付を受けようとする会計年度に交付申請書を提出する。

**スケジュール (目安として直近年度の状況を記載)**  
 <令和6年度の補助対象期間=令和6年4月~令和7年3月>  
 6年4月交付申請書を提出  
 6年4月頃 交付決定及び額の確定  
 6年5月頃 概算払い  
 6年10月頃 概算払い 7年3月頃 実績報告書の提出

**補助事業の活用実績**  
 【令和5年度】●事業者 はすみ振興会 ●●千円  
 【令和4年度】●事業者 はすみ振興会 ●●千円  
 【令和3年度】●事業者 はすみ振興会 ●●千円

**予算化にあたり工夫した点 (他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等)**  
 ・特になし

**備考**

問合せ先 部署：地域みらい課生活交通グループ交通対策係  
 電話：0855-95-1117

基礎情報（令和6年4月時点）					
自治体名	人口	面積	人口密度	65歳以上人口	15歳未満人口
津和野町	6,583人	307.0km <sup>2</sup>	21.4人/km <sup>2</sup>	3,301人	538人

**交通政策の推進にかかる地域課題や特徴**

当町の公共交通は、高校への通学や2次医療、買物等において隣接する益田市に依存する傾向がある中、広域移動をJR山口線と石見交通が運行する津和野線（4条路線）、広益線（4条路線）、防長交通が運行する東萩駅-津和野バスセンター線（4条路線）が担っています。町内を中心とした地域内移動は、石見交通が運行する津和野町内線（みなし4条）や自家用有償旅客運送による町営バス路線（79条）、4条乗合タクシー等があり、通学では、一般混乗方式の定時定路線で小中学校と津和野高校への移動を確保し、通院は地域のニーズに応じた効率的なデマンド型運行の導入等により最低週2日で1便を確保しています。

過疎化の進行や商業施設の撤退等が顕著化している当町では、地域公共交通の維持存続が課題となっています。利用者からは、バス停までの距離が遠いことや、運行する便数が少ないといった声がよく聞かれますが、運行コストの問題からバスの運行のみによる対応には限界があります。持続可能で町民の生活に即した運行サービスを検討する必要があります。

令和6年度 交通関連事業予算概要（各事業の詳細は個票へ記載ください。）					
事業名称	①：生活バス確保路線補助金				
予算額【千円】	19,365				
財源内訳【千円】	1,814（島根県生活交通確保対策交付金）				
KPIの設定状況※					

※金銭的な支援の実施にあたり補助対象者へKPIの設定を求めている場合は具体的な指標を記載してください。

**その他、非金銭的な支援の内容**

【個票①】

自治体名	事業名称
津和野町	①：生活バス確保路線補助金

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
				●								

**補助の目的**  
 地域住民にとって必要不可欠なバス路線を運行する乗合バス事業者に対して、その運行に要する経費の一部を補助することにより、バス路線の維持を図り、もって地域住民の福祉を確保することを目的とする。

**補助の要件**  
 津和野町内の生活交通路線のうち、町長がその維持・確保が特に必要と認めたバス路線を運行する乗合バス事業者を補助対象とする。

**補助の内容**

<対象経費>  
 地域キロ当たり標準経常費用の額または、乗合バス事業者キロ当たり経常費用の額のいずれか少ない方の額に、補助対象期間における補助対象路線の実車走行キロ数を乗じて得た額

<補助率・上限額>  
 ○補助率：10/10  
 ○補助上限額：規定なし

<要綱等詳細情報URL>  
[https://www1.g-reiki.net/tsuwano/reiki\\_honbun/r129RG00000779.html](https://www1.g-reiki.net/tsuwano/reiki_honbun/r129RG00000779.html)

**エントリー方法**  
 書類による申請

**スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）**  
 交付申請書の提出：  
 交付決定、額の確定：3月頃  
 支出：4月頃

**補助事業の活用実績**  
 【令和5年度】19,483千円  
 【令和4年度】17,067千円  
 【令和3年度】17,325千円

**予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）**

**備考**

問合せ先 部署：つわの暮らし推進課  
 電話：森本 啓介

基礎情報（令和6年4月時点）					
自治体名	人口	面積	人口密度	65歳以上人口	15歳未満人口
吉賀町	5,717人	336.5km <sup>2</sup>	17.0人/km <sup>2</sup>	2,599人	529人

交通政策の推進にかかる地域課題や特徴

令和6年度 交通関連事業予算概要（各事業の詳細は個票へ記載ください。）					
事業名称	①：代替バス運行補助金				
予算額【千円】	56,298千円				
財源内訳【千円】	県支出金：9,704 その他：2,920 一般財源：43,674				
KPIの設定状況※					

※金銭的な支援の実施にあたり補助対象者へKPIの設定を求めている場合は具体的な指標を記載してください。

その他、非金銭的な支援の内容

【個票①】

自治体名	事業名称
吉賀町	①：代替バス運行補助金

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者					自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)	
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地		福祉有償
				●								

**補助の目的**  
 すべての町民が、安心・安全に暮らせるよう公共交通環境の整備を推進します。  
 生活バス路線を確保することを目的として、一般貸切旅客自動車運送事業者が実施する生活バス運行事業に要する経費を補助します。  
 【継続】調査分析委託料 地域生活交通計画策定業務委託料  
 【継続】生活バス路線確保対策事業負担金  
 岩国市生活交通バス（錦地域）六日市線運行に要する経費の負担金です。  
 【継続】生活バス路線確保対策事業補助金

**補助の要件**  
 対象者：一般貸切旅客自動車運送事業者

**補助の内容**  
 <対象経費>  
 道路運送法(昭和26年法律第183号)第21条第2号により運行する生活路線バスに要する経費

<補助率・上限額>  
 ○補助率：10/10  
 ○補助上限額：予算の範囲内

<要綱等詳細情報URL>

**エントリー方法**  
 補助金の交付を受けようとする会計年度中に交付申請書を提出する。（半期ごと）

**スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）**  
 <令和6年度の補助対象期間 = 令和6年4月～令和6年9月>  
 6年4月～6年9月 補助対象系統の運行を実施  
 6年10月 運行実績に基づき交付申請書を提出  
 6年11月頃 交付決定及び額の確定  
 6年12月頃 入金（予定）

**補助事業の活用実績**  
 【令和5年度】3事業者 12系統、43,622千円（年間）  
 【令和4年度】3事業者 12系統、41,409千円（年間）  
 【令和3年度】3事業者 12系統、45,363千円（年間）

**予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）**  
 島根県の補助金の活用

**備考**

問合せ先 部署：吉賀町企画課  
 電話：0856-77-1437

基礎情報（令和6年4月時点）					
自治体名	人口	面積	人口密度	65歳以上人口	15歳未満人口
海士町	2,214人	33.4km <sup>2</sup>	66.2人/km <sup>2</sup>	889人	240人

交通政策の推進にかかる地域課題や特徴

令和6年度 交通関連事業予算概要（各事業の詳細は個票へ記載ください。）					
事業名称	生活路線維持対策補助金				
予算額【千円】	36,459				
財源内訳【千円】	県：6,126				
KPIの設定状況※					

※金銭的な支援の実施にあたり補助対象者へKPIの設定を求めている場合は具体的な指標を記載してください。

その他、非金銭的な支援の内容

【個票①】

自治体名	事業名称
海士町	生活路線維持対策補助金

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者					自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)	
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地		福祉有償

**補助の目的**

**補助の要件**

**補助の内容**

<対象経費>

<補助率・上限額>

○補助率：10/10  
○補助上限額：補助対象団体が位置するまちづくりセンターの数×800千円

<要綱等詳細情報URL>

**エントリー方法**

**スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）**

**補助事業の活用実績**

**予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）**

**備考**

問合せ先	部署： 電話：
------	------------

基礎情報（令和6年4月時点）					
自治体名	人口	面積	人口密度	65歳以上人口	15歳未満人口
西ノ島町	2532人	56.0km <sup>2</sup>	45.2人/km <sup>2</sup>	1,228人	223人

交通政策の推進にかかる地域課題や特徴
特になし

令和6年度 交通関連事業予算概要（各事業の詳細は個票へ記載ください。）					
事業名称					
予算額【千円】					
財源内訳【千円】					
KPIの設定状況※					

※金銭的な支援の実施にあたり補助対象者へKPIの設定を求めている場合は具体的な指標を記載してください。

その他、非金銭的な支援の内容

基礎情報（令和6年4月時点）					
自治体名	人口	面積	人口密度	65歳以上人口	15歳未満人口
知夫村	592人	13.7km <sup>2</sup>	43.2人/km <sup>2</sup>	277人	57人

**交通政策の推進にかかる地域課題や特徴**  
知夫村では、診療所や商店等へ自由に出かけることのできる移動環境が十分整備されておらず、高齢者等の交通弱者への移動手段の提供が求められている。また、コロナ禍を経て増加する来訪者（観光・ビジネス・移住者等）の移動手段も台数が限られたタクシーやレンタカー等しかなく、島内の周遊に制約がある状況である。

令和6年度 交通関連事業予算概要（各事業の詳細は個票へ記載ください。）					
事業名称	共創・MaaS実証プロジェクト				
予算額【千円】	6,710				
財源内訳【千円】	補助金額定額500万				
KPIの設定状況※					

※金銭的な支援の実施にあたり補助対象者へKPIの設定を求めている場合は具体的な指標を記載してください。

**その他、非金銭的な支援の内容**

【個票①】

自治体名	事業名称
知夫村	共創・MaaS実証プロジェクト

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者					自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)	
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地		福祉有償
			●	●	●					●		

**補助の目的**  
 地域公共交通は、国民生活や社会経済活動を支える社会基盤である一方、人口減少や少子化、マイカー利用の普及やライフスタイルの変化等による長期的な需要減により、その持続可能性の確保が課題となっています。このような状況を踏まえ、地域の多様な関係者の「共創」（連携・協働）により、地域公共交通ネットワークの「リ・デザイン」（再構築）を進め、利便性・生産性・持続可能性を高めることが必要です。本事業は、こうした「共創」の取組に対し、その萌芽となる実証事業に対する補助を行うとともに、実地伴走型のフォローを継続するとともに、必要な課題等を整理し、他の地域においても横展開を図り、共創の取組による地域公共交通の再構築を全国的に展開することを目的としています。  
 また、地域が主体的に、実情に応じた交通ネットワークを検討し実施するためには、交通のみならず都市・地域経営の視点からも地域全体をコーディネートできる人材の育成を図ることが不可欠です。そのため、こうした人材育成を行う事業についても支援し、地域公共交通の持続可能性を高めていくことを目的としています。

**補助の要件**  
 ・本事業を円滑に遂行できる組織や人員、経営基盤を有していること  
 ・本事業において知り得た情報を秘密保持できること  
 ・本事業終了後、必要な期間文書を保存できること  
 ・法令順守上の問題を抱えていないこと  
 ・国土交通省からの補助金交付等停止措置や指名停止措置を受けていないこと

**補助の内容**  
 <対象経費>  
 ・交通手段と、様々な移動手法・サービス（商業、宿泊・観光、物流、医療、福祉、教育、一般行政サービス等）を組み合わせる1つの移動サービスとして提供するための複数事業者間の連携基盤システムの構築に要する経費  
 ・MaaSの効果や課題の検証を行うための調査に必要な経費

<補助率・上限額>  
 A 中小都市、過疎地など【人口10万人未満の自治体】500万円以下は定額500万円超部分は2 / 3

<要綱等詳細情報URL>  
<https://pacific-hojo.com/application/maas/>

**エントリー方法**  
 二次公募 令和6年5月上旬頃～6月下旬頃まで交付申請書を提出する。

**スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）**  
 <令和6年度の補助対象期間＝令和6年9月～令和7年2月>  
 6年9月 交付決定  
 6年10月 システム導入  
 7年1月頃 交付決定及び額の確定

**補助事業の活用実績**

**予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）**

**備考**

問合せ先 部署：知夫村役場地域創生課  
 電話：08514-8-2211

基礎情報（令和6年4月時点）					
自治体名	人口	面積	人口密度	65歳以上人口	15歳未満人口
隠岐の島町	13,347人	242.8km <sup>2</sup>	55.0人/km <sup>2</sup>	5,540人	1,469人

交通政策の推進にかかる地域課題や特徴
<p>公共交通路線は、町中心部と旧村の集落を結ぶ路線バス、旧村集落内を運行する町営バス、前記路線においてカバーできていない交通空白地帯と町中心部を結ぶデマンドタクシーの3種類がある。</p> <p>公共交通の利用者層は地元住民を想定しており、経費等の補助を行いつつ維持することが主な取組となっている。</p> <p>本町の特徴として自家用車への依存が強く、利用は免許を返納した高齢者が多くなっているため、利用者増への取組が求められている。また、運転手不足も深刻であり限られたマンパワーの中でいかに事業の維持・改善かも課題となっている。</p>

令和6年度 交通関連事業予算概要（各事業の詳細は個票へ記載ください。）					
事業名称	隠岐の島町廃止路線代替バス 運行費補助金	地域公共交通計画推進業務委 託料			
予算額【千円】	68,883千円	3,960千円			
財源内訳【千円】	12,640千円	2,640千円			
KPIの設定状況※					

※金銭的な支援の実施にあたり補助対象者へKPIの設定を求めている場合は具体的な指標を記載してください。

その他、非金銭的な支援の内容

【個票①】

自治体名	事業名称
隠岐の島町	隠岐の島町廃止路線代替バス運行費補助金

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
				●		●						

**補助の目的**  
 廃止路線の代替バスを運行する事業者に対し、廃止路線代替バス運行費用に対する補助金を交付することにより、地域住民の日常生活に必要な交通手段の確保を図る

**補助の要件**  
 補助対象事業者：町の要請に基づき、廃止された路線の運行を行う貸切バス事業者若しくは乗合バス事業者  
 補助対象期間：前年10月1日～当年9月30日  
 補助対象路線：町が要請した路線であること  
                   地域公共交通会議の協議を経た路線であること  
                   道路運送法の許可を受けた路線であること

**補助の内容**  
 <対象経費>

補助金交付額：補助系統に係る経常損益欠損金相当額以内

<補助率・上限額>  
 補助率：10/10

<要綱等詳細情報URL>

**エントリー方法**

**スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）**  
 <令和6年度の補助対象期間=令和5年10月～令和6年9月>  
 6年6月 実績及び概算により、交付申請書を提出  
           交付決定額の一部を概算払い  
 6年11月 実績に基づき変更交付申請書  
           6月時点交付決定額の残りを支払い  
 7年3月 交付額確定、精算

**補助事業の活用実績**  
 令和5年度：1事業者14系統 68,883千円  
 令和4年度：1事業者14系統 66,548千円  
 令和3年度：1事業者14系統 63,600千円

**予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）**

**備考**

問合せ先 部署：隠岐の島町地域振興課  
 電話：08512-2-8570

【個票②】

自治体名	事業名称
隠岐の島町	地域公共交通計画推進業務委託料

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者					自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)	
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地		福祉有償

**補助の目的**  
 隠岐の島町の庁舎移転を契機に、町内の公共交通の整理を目的として隠岐の島町地域公共交通計画（令和2年～6年）を策定した。計画内の路線再編や利用者アンケート等調査業務を専門知識のある業者へ委託することにより、公共交通の維持と利便性の向上を図る。

**補助の要件**

**補助の内容**  
 <対象経費>  
 地域公共交通計画推進業務  
 ・計画推進業務  
 ・地域公共交通会議運営支援

<補助率・上限額>

<要綱等詳細情報URL>

**エントリー方法**

**スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）**  
 単年度の業務委託契約（4月～3月）

**補助事業の活用実績**  
 令和2年 地域公共交通計画策定、路線再編  
 令和3年 デマンドバス実施のための調査・ダイヤ作成  
 令和4年 デマンドバス実施  
 令和5年 町中心部の路線統合

**予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）**

**備考**

問合せ先 部署：隠岐の島町地域振興課  
 電話：08512-2-8570